

2017年度 岩手県立大学公共政策フォーラム
『地方創生等を支える政策法務の実践における発想の柔軟性』

1 趣旨

自治体において、地方創生等を実現するには、あらゆる政策を実施しなければならないが、それらは適法であることは当然であるが、住民の福祉の向上につなげるためには、より地域特性等に適合した効果的・効率的なものとするのが求められる。それには、自治体が主体的に、政策の根拠となり関係する法律や条例等をどのように柔軟かつ適切に用いるかという政策法務の実践が不可欠である。

しかし、いざ実践するとなると、政策を実現する法制度の設計や運用に柔軟性を欠く場合が少なくないが、その原因は、発想の柔軟性が足りないこと、そもそも政策法務を「難しく」考え過ぎることにあるように思われる。

そこで、本フォーラムでは、地方創生等を支える政策法務の実践において、発想の柔軟性の必要性と、どうすればそれを身に着け発揮することができるかを議論し、岩手県及び県内市町村における自治体政策法務のさらなる進展を目指す契機とする。

2 日時

平成29年10月27日（金） 14:30～17:15

3 会場

エスポワールいわて 2階大ホール

4 日程

- 開場 14:00
- (1) 開会 14:30 司会：岩手県立大学大学院総合政策研究科教授 田島 平伸
- (2) 講演1 14:35～15:25（50分）
「(仮題) 政策法務の実践における発想の柔軟性について一理論面からと裁判例や話題となった事例を題材に一」
慶應義塾大学大学院法務研究科客員教授 川崎 政司 氏
- (3) 講演2 15:25～16:15（50分）
「政策法務の実践における発想の柔軟性を芽生えさせる思考法について～「法で考える」思考は既成・固定の観念に縛られない」(※大津市いじめ防止条例についても言及。)
滋賀大学客員研究員(元・大津市職員) 提中 富和 氏
- 休憩 16:15～16:30
- (4) 討議等 16:30～17:15（45分）
「(仮題) 政策法務の実践における発想の柔軟性について」
① 所属での政策法務の実践における発想の柔軟性について
② どのような柔軟性が必要か
③ どのようにして身に着けたらよいか
- | | | | | |
|----------|--------------------|----|-----|------|
| パネリスト | 慶應義塾大学大学院法務研究科客員教授 | 川崎 | 政司 | 氏 |
| | 滋賀大学客員研究員 | | 提中 | 富和 氏 |
| | 岩手県環境生活部長 | | 津軽石 | 昭彦 氏 |
| | 住田町企画財政課財政係長 | | 水野 | 英気 氏 |
| コーディネーター | 岩手県立大学大学院総合政策研究科教授 | 齋藤 | 俊明 | |
- (5) 閉会 17:15

5 実施主体

公立大学法人岩手県立大学（大学院総合政策研究科、研究・地域連携本部）